抗体カクテル療法に関する要望について

　令和３年７月１９日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として、中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」が特例承認された。

当該治療薬の投与（以下、「抗体カクテル療法」）は、早期投与による重症化予防が期待されており、本府においても、令和３年８月１９日時点で約４００の投与症例のうち約９０％に症状改善が見られ、その後の経過も安定している。

しかし、感染拡大に伴い自宅療養者が急増し、その治療が必要な一方で、現在、その抗体カクテル療法の対象患者は、入院患者や臨時の医療施設の患者に限られているため、以下のとおり要望する。

記

１　抗体カクテル療法の対象患者について、入院患者や臨時の医療施設の患者だけでなく入院を要しない療養者が、地域の医療機関で外来治療を受けられるよう対象の拡充をすること。

　２　感染が拡大している地域へ「カシリビマブ及びイムデビマブ」の十分な配分

を行うこと。

令和３年８月２０日

厚 生 労 働 大 臣

田 　村 　憲 　久 　様

大阪府知事　吉　村　洋　文